

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成28年7月14日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩本 信之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 山村 政
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3111

【届出の対象とした募集内国投 ダイワ欧州リート・ファンド（毎月分配型）
資信託受益証券に係るファンド
の名称】

【届出の対象とした募集内国投 (1) 当初自己設定（平成27年10月22日）
資信託受益証券の金額】 1億円とします。

(2) 継続申込期間（平成27年10月22日から平成29年1
月13日まで）
10兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年10月6日付で提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の記載事項を、有価証券報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原有価証券届出書の更新後の内容を示します。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

<略>

<ファンドの特色>

<略>

2<略>

<略>

<ヘンダーソン・グループについて>

- ・1934年に英国で設立された運用会社であり、運用資産残高は15.0兆円を有する欧州の独立系運用会社の最大手のひとつです。
- ・1998年より欧州リート・不動産株式戦略の運用を行なっています。

(2016年3月末時点)

<略>

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1. および2. の運用が行なわれないことがあります。

3<略>

分配方針

<略>

原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

<略>

(2) 【ファンドの沿革】

<更新後>

平成27年10月22日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

<更新後>

< 略 >

< 委託会社の概況（平成28年5月末日現在） >

< 略 >

2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

< 更新後 >

< 略 >

職務権限

< 略 >

□ . Deputy-CIO（0～5名程度）

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ . インベストメント・オフィサー（0～5名程度）

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

< 略 >

ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は30～40名程度です。

< 略 >

上記の運用体制は平成28年5月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

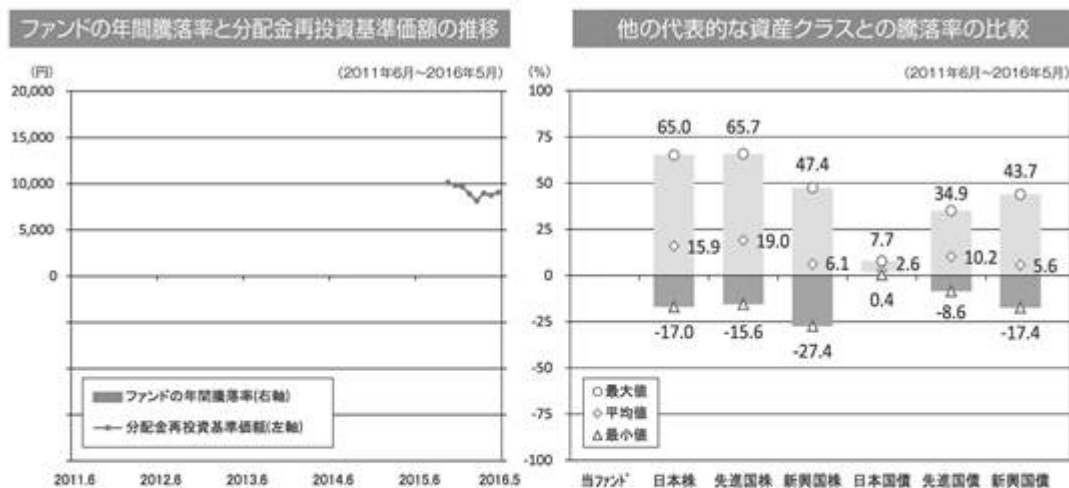
3 【投資リスク】

< 更新後 >

< 略 >

参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
 日本国債：NOMURA-BPI国債
 先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド (円ベース)

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発したインデックスです。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は同社に帰属します。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

<略>

八．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年

間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

< 略 >

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。満20歳以上の方を対象としたNISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。また、20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

< 略 >

() 上記は、平成28年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

(1) 【投資状況】（平成28年5月31日現在）

投資状況

| 投資資産の種類 | 時価(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|----------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 16,295,398,420 | 99.75 |
| 内 日本 | 16,295,398,420 | 99.75 |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | 41,658,739 | 0.25 |
| 純資産総額 | 16,337,057,159 | 100.00 |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成28年5月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

| | 銘柄名 | 地域 | 数 種類 は | 株数、口 また 額面金額 | 簿価単価 簿価 (円) | 評価単価 時価 (円) | 投資 比率 (%) |
|---|---------------------|----|--------------|--------------------|--------------------------|--------------------------|-----------------|
| 1 | 欧州リート・アクティブ・マザーファンド | 日本 | 親投資信託受益証券 | 17,916,875,668 | 0.8830 15,820,601,214 | 0.9095 16,295,398,420 | 99.75 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

| 投資有価証券の種類 | 投資比率 |
|-----------|--------|
| 親投資信託受益証券 | 99.75% |
| 合計 | 99.75% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

| | 純資産総額 (分配落) (円) | 純資産総額 (分配付) (円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落)(円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付)(円) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|
| 平成27年10月末日 | 101,347,457 | - | 1.0135 | - |
| 11月末日 | 17,289,663,023 | - | 0.9842 | - |
| 12月末日 | 18,102,502,900 | - | 0.9681 | - |
| 平成28年1月末日 | 16,332,785,024 | - | 0.8890 | - |
| 2月末日 | 14,850,648,056 | - | 0.8160 | - |
| 3月末日 | 16,275,033,813 | - | 0.8980 | - |
| 第1特定期間末 (平成28年4月21日) | 15,700,772,901 | 15,718,833,182 | 0.8694 | 0.8704 |
| 4月末日 | 15,807,983,581 | - | 0.8755 | - |
| 5月末日 | 16,337,057,159 | - | 0.9051 | - |

【分配の推移】

| | 1口当たり分配金(円) |
|--------|-------------|
| 第1特定期間 | 0.0010 |

【収益率の推移】

| | 収益率(%) |
|--------|--------|
| 第1特定期間 | 13.0 |

(4) 【設定及び解約の実績】

| | 設定数量(口) | 解約数量(口) |
|--------|----------------|-------------|
| 第1特定期間 | 18,780,506,939 | 820,224,989 |

(注) 当初設定数量は100,000,000口です。

(参考) マザーファンド

欧州リート・アクティブ・マザーファンド

(1) 投資状況(平成28年5月31日現在)

投資状況

| 投資資産の種類 | 時価(円) | 投資比率(%) |
|----------|----------------|---------|
| 株式 | 5,856,265,716 | 35.94 |
| 内 スウェーデン | 1,282,753,005 | 7.87 |
| 内 イギリス | 866,898,608 | 5.32 |
| 内 フランス | 312,047,517 | 1.91 |
| 内 ドイツ | 2,485,043,269 | 15.25 |
| 内 スイス | 404,204,539 | 2.48 |
| 内 スペイン | 505,318,778 | 3.10 |
| 投資証券 | 10,140,728,139 | 62.23 |
| 内 イギリス | 5,228,049,508 | 32.08 |
| 内 オランダ | 716,466,821 | 4.40 |
| 内 フランス | 3,266,788,350 | 20.05 |

| | | | |
|-----------------------|--------|----------------|--------|
| | 内 ドイツ | 515,904,598 | 3.17 |
| | 内 スペイン | 413,518,862 | 2.54 |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | | 298,143,668 | 1.83 |
| 純資産総額 | | 16,295,137,523 | 100.00 |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（平成28年5月31日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

| | 銘柄名 | 地域 | 種類 | 数 業種 は | 株数、口 また 額面金額 | 簿価単価 簿価 (円) | 評価単価 時価 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|--------------------------------|--------|------|--------------|--------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------|
| 1 | DEUTSCHE WOHNEN AG-BR | ドイツ | 株式 | 金融 | 415,840 | 3,372.92 1,402,625,249 | 3,556.17 1,478,799,396 | 9.08 |
| 2 | UNIBAIL-RODAMCO SE | フランス | 投資証券 | - | 46,090 | 30,152.05 1,389,708,100 | 30,263.33 1,394,837,225 | 8.56 |
| 3 | LAND SECURITIES GROUP PLC | イギリス | 投資証券 | - | 721,580 | 1,812.47 1,307,847,875 | 1,932.87 1,394,724,664 | 8.56 |
| 4 | BRITISH LAND CO PLC | イギリス | 投資証券 | - | 981,620 | 1,157.61 1,136,333,619 | 1,236.52 1,213,792,762 | 7.45 |
| 5 | VONOVIA SE | ドイツ | 株式 | 金融 | 260,870 | 3,671.78 957,859,009 | 3,857.26 1,006,243,873 | 6.18 |
| 6 | KLEPIERRE | フランス | 投資証券 | - | 154,360 | 5,287.89 816,239,048 | 5,145.69 794,289,442 | 4.87 |
| 7 | GREAT PORTLAND ESTATES PLC | イギリス | 投資証券 | - | 606,830 | 1,213.74 736,535,058 | 1,244.65 755,293,994 | 4.64 |
| 8 | EUROCOMMERCIAL PROPERTIE-CV | オランダ | 投資証券 | - | 136,610 | 5,109.83 698,054,730 | 5,244.61 716,466,821 | 4.40 |
| 9 | ICADE | フランス | 投資証券 | - | 73,570 | 8,233.85 605,764,602 | 8,123.80 597,668,334 | 3.67 |
| 10 | SAFESTORE HOLDINGS PLC | イギリス | 投資証券 | - | 1,018,944 | 546.99 557,504,862 | 574.33 585,211,126 | 3.59 |
| 11 | HEMFOSA FASTIGHETER AB | スウェーデン | 株式 | 金融 | 487,200 | 1,133.02 552,011,796 | 1,153.04 561,763,524 | 3.45 |
| 12 | WIHLBORGS FASTIGHETER AB | スウェーデン | 株式 | 金融 | 237,027 | 2,235.44 529,859,874 | 2,252.77 533,967,315 | 3.28 |
| 13 | ALSTRIA OFFICE REIT-AG | ドイツ | 投資証券 | - | 352,390 | 1,472.67 518,954,710 | 1,464.01 515,904,598 | 3.17 |
| 14 | SEGRO PLC | イギリス | 投資証券 | - | 718,640 | 677.64 486,983,162 | 713.92 513,056,930 | 3.15 |
| 15 | INMOBILIARIA COLONIAL SA | スペイン | 株式 | 金融 | 5,772,156 | 81.73 471,773,605 | 87.54 505,318,778 | 3.10 |
| 16 | GECINA SA | フランス | 投資証券 | - | 30,590 | 15,487.16 473,752,301 | 15,691.18 479,993,349 | 2.95 |
| 17 | DERWENT LONDON PLC | イギリス | 投資証券 | - | 77,380 | 5,297.51 409,921,479 | 5,458.58 422,385,307 | 2.59 |
| 18 | MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA | スペイン | 投資証券 | - | 344,770 | 1,232.29 424,858,657 | 1,199.40 413,518,862 | 2.54 |

| | | | | | | | | |
|----|---------------------------|--------|------|-----|-----------|--------------------------|--------------------------|------|
| 19 | PSP SWISS PROPERTY AG-REG | スイス | 株式 | 金融 | 38,640 | 10,460.78 404,204,539 | 10,460.78 404,204,539 | 2.48 |
| 20 | UNITE GROUP PLC | イギリス | 株式 | 金融 | 368,620 | 994.09 366,444,036 | 1,079.51 397,930,635 | 2.44 |
| 21 | CAPITAL & REGIONAL PLC | イギリス | 投資証券 | - | 3,507,921 | 105.26 369,267,968 | 97.94 343,584,725 | 2.11 |
| 22 | NEXITY | フランス | 株式 | 金融 | 52,680 | 5,522.20 290,909,970 | 5,923.45 312,047,517 | 1.91 |
| 23 | ST. MODWEN PROPERTIES PLC | イギリス | 株式 | 金融 | 445,602 | 491.19 218,875,824 | 535.28 238,523,175 | 1.46 |
| 24 | HELICAL BAR PLC | イギリス | 株式 | 金融 | 363,174 | 609.47 221,349,966 | 634.53 230,444,798 | 1.41 |
| 25 | CASTELLUM AB | スウェーデン | 株式 | 金融 | 105,490 | 1,482.64 156,404,945 | 1,522.28 160,585,950 | 0.99 |
| 26 | CASTELLUM AB-RTS | スウェーデン | 株式 | その他 | 105,490 | 246.24 25,976,821 | 250.60 26,436,216 | 0.16 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

| 投資有価証券の種類 | 投資比率 |
|-----------|--------|
| 株式 | 35.94% |
| 投資証券 | 62.23% |
| 合計 | 98.17% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

| 業種 | 投資比率 |
|-----|--------|
| 金融 | 35.78% |
| その他 | 0.16% |
| 合計 | 35.94% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[次へ](#)

(参考情報) 運用実績

2016年5月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

| | |
|-------|--------|
| 基準価額 | 9,051円 |
| 純資産総額 | 163億円 |

基準価額の騰落率

| 期間 | ファンド |
|------|-------|
| 1カ月間 | 3.5% |
| 3カ月間 | 11.2% |
| 6カ月間 | -7.8% |
| 1年間 | - |
| 3年間 | - |
| 5年間 | - |
| 設定来 | -9.3% |



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 20円 設定来分配金合計額: 20円

| 決算期 | 第1期 15年11月 | 第2期 15年12月 | 第3期 16年1月 | 第4期 16年2月 | 第5期 16年3月 | 第6期 16年4月 | 第7期 16年5月 | | | |
|-----|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|--|
| 分配金 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 10円 | 10円 | | | |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

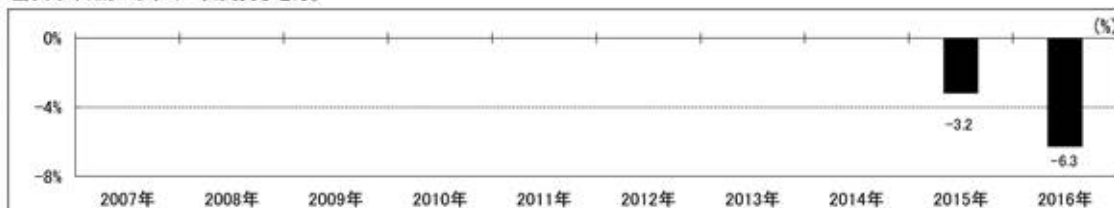
※比率は、純資産総額に対するものです。

| 資産別構成 | 銘柄数 | 比率 | 通貨別構成 | 比率 | リート用途別構成 | 比率 | 組入上位10銘柄 | 用途名 | 国・地域名 | 比率 |
|-------------|-----|--------|-------------|--------|----------|-------|-----------------------------|-------|-------|-------|
| 外国リート | 14 | 62.1% | ユーロ | 50.4% | 商業施設 | 26.3% | DEUTSCHE WOHNEN AG-BR | - | ドイツ | 9.1% |
| 外国株式 | 12 | 35.8% | 英ポンド | 37.3% | 各種不動産 | 16.6% | UNIBAIL-RODAMCO SE | 商業施設 | フランス | 8.5% |
| コール・ローン、その他 | | 2.1% | スウェーデン・クローネ | 7.9% | オフィス | 10.4% | LAND SECURITIES GROUP PLC | 商業施設 | イギリス | 8.5% |
| 合計 | 26 | 100.0% | スイス・フラン | 2.5% | 貸倉庫 | 3.6% | BRITISH LAND CO PLC | 各種不動産 | イギリス | 7.4% |
| 国・地域別構成 | | | 日本円 | 1.9% | 産業施設 | 3.1% | VONOVIA SE | - | ドイツ | 6.2% |
| イギリス | | 37.3% | | | その他 | 2.1% | KLEPIERRE | 商業施設 | フランス | 4.9% |
| フランス | | 21.9% | | | | | GREAT PORTLAND ESTATES PLC | オフィス | イギリス | 4.6% |
| ドイツ | | 18.4% | | | | | EUROCOMMERCIAL PROPRIETE-CV | 商業施設 | オランダ | 4.4% |
| スウェーデン | | 7.9% | | | | | ICADE | 各種不動産 | フランス | 3.7% |
| その他 | | 12.5% | | | | | SAFESTORE HOLDINGS PLC | 貸倉庫 | イギリス | 3.6% |
| 合計 | | 97.9% | 合計 | 100.0% | 合計 | 62.1% | 合計 | | | 60.8% |

※リート用途別構成の用途は、原則としてS&P Global Property Indexの分類によるものです。なお、株式、優先リート(会社が発行する優先株に相当するリート)は、用途別の分類はしていません。

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2015年は設定日(10月22日)から年末、2016年は5月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成27年10月22日から平成28年4月21日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

ダイワ欧州リート・ファンド（毎月分配型）

(1) 【貸借対照表】

| | 当 期 | |
|-----------------|--------------|----------------|
| | 平成28年4月21日現在 | |
| | 金 額（円） | |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 金銭信託 | | 12,779,612 |
| コール・ローン | | 63,853,361 |
| 親投資信託受益証券 | | 15,654,124,791 |
| 未収入金 | | 30,000,000 |
| 流動資産合計 | | 15,760,757,764 |
| 資産合計 | | 15,760,757,764 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | | 18,060,281 |
| 未払解約金 | | 20,489,627 |
| 未払受託者報酬 | | 701,437 |
| 未払委託者報酬 | | 20,342,018 |
| その他未払費用 | | 391,500 |
| 流動負債合計 | | 59,984,863 |
| 負債合計 | | 59,984,863 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1 | 18,060,281,950 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 2 | 2,359,509,049 |
| （分配準備積立金） | | 55,242,245 |
| 元本等合計 | | 15,700,772,901 |
| 純資産合計 | | 15,700,772,901 |
| 負債純資産合計 | | 15,760,757,764 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

| | 当 期 | |
|-----------------------------|---------------|---------------|
| | 自 平成27年10月22日 | 至 平成28年4月21日 |
| | 金 額 (円) | |
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | | 10,924 |
| 有価証券売買等損益 | | 2,015,375,209 |
| 営業収益合計 | | 2,015,364,285 |
| 営業費用 | | |
| 支払利息 | | 331 |
| 受託者報酬 | | 3,913,286 |
| 委託者報酬 | | 113,487,119 |
| その他費用 | | 391,500 |
| 営業費用合計 | | 117,792,236 |
| 営業損失 () | | 2,133,156,521 |
| 経常損失 () | | 2,133,156,521 |
| 当期純損失 () | | 2,133,156,521 |
| 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 () | | 10,005,246 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | | 90,642,421 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額 | | 90,642,421 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | | 308,939,914 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額 | | 308,939,914 |
| 分配金 | 1 | 18,060,281 |
| 期末剰余金又は期末欠損金 () | | 2,359,509,049 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分 | 当 期 | |
|-----------------|--|--------------|
| | 自 平成27年10月22日 | 至 平成28年4月21日 |
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 | |

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 当 期 | |
|---------------------|---|--|
| | 平成28年4月21日現在 | |
| 1. 1 期首元本額 | 100,000,000円 | |
| 期中追加設定元本額 | 18,780,506,939円 | |
| 期中一部解約元本額 | 820,224,989円 | |
| 2. 特定期間末日における受益権の総数 | 18,060,281,950口 | |
| 3. 2 元本の欠損 | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,359,509,049円であります。 | |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 区 分 | 当 期 | |
|------------|---|--------------|
| | 自 平成27年10月22日 | 至 平成28年4月21日 |
| 1 分配金の計算過程 | <p>(自平成27年10月22日 至平成27年11月24日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(3,055,381円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は3,055,381円(1万口当たり1.82円)であり、分配を行っておりません。</p> <p>(自平成27年11月25日 至平成27年12月21日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(4,174,049円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は4,174,049円(1万口当たり2.24円)であり、分配を行っておりません。</p> <p>(自平成27年12月22日 至平成28年1月21日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(4,147,620円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は4,147,620円(1万口当たり2.25円)であり、分配を行っておりません。</p> | |

| | |
|--|--|
| | <p>（自平成28年1月22日 至平成28年2月22日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（2,147円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（4,091,712円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は4,093,859円（1万口当たり2.25円）であり、分配を行っておりません。</p> <p>（自平成28年2月23日 至平成28年3月22日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（39,582,459円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（4,195,326円）及び分配準備積立金（2,140円）より分配対象額は43,779,925円（1万口当たり24.05円）であり、分配を行っておりません。</p> <p>（自平成28年3月23日 至平成28年4月21日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（34,068,282円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（4,242,150円）及び分配準備積立金（39,234,244円）より分配対象額は77,544,676円（1万口当たり42.94円）であり、うち18,060,281円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p> |
|--|--|

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

| 区 分 | 当 期 自 平成27年10月22日 至 平成28年4月21日 |
|--------------------------------|---|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。 |
| 2. 金融商品の内容及びリスク | 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。 |
| 4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 当 期 平成28年4月21日現在 |
|------------------------------|---|
| 1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額 | 金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |

2. 金融商品の時価の算定方法

(1) 有価証券

重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。

(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

| 種 類 | 当 期 平成28年4月21日現在 | |
|-----------|----------------------------|-------------|
| | 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円） | |
| 親投資信託受益証券 | | 231,873,019 |
| 合計 | | 231,873,019 |

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

| 当 期 平成28年4月21日現在 |
|---------------------|
| 該当事項はありません。 |

(関連当事者との取引に関する注記)

| 当 期 自 平成27年10月22日 至 平成28年4月21日 |
|---|
| 市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。 |

(1口当たり情報)

| | 当 期 平成28年4月21日現在 |
|---------------------------|---------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 0.8694円 (8,694円) |

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

| 種 類 | 銘 柄 | 券面総額 | 評価額 (円) | 備考 |
|--------------|---------------------|----------------|----------------|----|
| 親投資信託受益証券 | 欧州リート・アクティブ・マザーファンド | 17,974,652,419 | 15,654,124,791 | |
| 親投資信託受益証券 合計 | | | 15,654,124,791 | |
| 合計 | | | 15,654,124,791 | |

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「欧州リート・アクティブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの特定期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「欧州リート・アクティブ・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

| | 平成28年4月21日現在 | |
|-----------------|--------------|----------------|
| | 金額（円） | |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | | 149,733,012 |
| 金銭信託 | | 14,520,959 |
| コール・ローン | | 72,554,003 |
| 株式 | | 5,594,831,274 |
| 投資証券 | | 9,857,066,451 |
| 未収入金 | | 4,385,583 |
| 未収配当金 | | 30,608,338 |
| 流動資産合計 | | 15,723,699,620 |
| 資産合計 | | 15,723,699,620 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 派生商品評価勘定 | | 127,520 |
| 未払金 | | 39,460,691 |
| 未払解約金 | | 30,000,000 |
| その他未払費用 | | 392 |
| 流動負債合計 | | 69,588,603 |
| 負債合計 | | 69,588,603 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1 | 17,974,652,419 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 2 | 2,320,541,402 |
| 元本等合計 | | 15,654,111,017 |
| 純資産合計 | | 15,654,111,017 |
| 負債純資産合計 | | 15,723,699,620 |

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| 区分 | 自 平成27年10月22日 至 平成28年4月21日 |
|--------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>(1) 株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p> <p>(2) 投資証券</p> |

| | |
|----------------------------|---|
| | <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> |
| 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 | <p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買取相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p> |
| 3. 収益及び費用の計上基準 | <p>受取配当金</p> <p>原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> |
| 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> |

（貸借対照表に関する注記）

| 区 分 | 平成28年4月21日現在 |
|--|--|
| 1. 1 期首 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額 | <p>平成27年10月22日</p> <p>99,500,000円</p> <p>18,611,341,826円</p> <p>736,189,407円</p> |
| <p>期末元本額の内訳</p> <p>ファンド名</p> <p> ダイワ欧州リート・ファンド （毎月分配型）</p> <p>計</p> | <p>17,974,652,419円</p> <p>17,974,652,419円</p> |
| 2. 期末日における受益権の総数 | 17,974,652,419口 |
| 3. 2 元本の欠損 | <p>貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,320,541,402円であります。</p> |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

| 区 分 | 自 平成27年10月22日 至 平成28年4月21日 |
|----------------------------|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。 |
| 2. 金融商品の内容及びリスク | 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。 |
| 4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 平成28年4月21日現在 |
|--------------------------|--|
| 1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額 | 金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 金融商品の時価の算定方法 | (1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。 |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

| 種 類 | 平成28年4月21日現在 | |
|------|------------------------|-------------|
| | 当期間の損益に 含まれた評価差額（円） | |
| 株式 | | 130,181,355 |
| 投資証券 | | 432,416,851 |
| 合計 | | 302,235,496 |

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成27年10月22日から平成28年4月21日まで）を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

| 種 類 | 平成28年4月21日 現在 | | |
|-----|---------------|----|-------------|
| | 契約額等 （円） | うち | 時価 （円） |
| | | | 評価損益 （円） |

| | | 1年超 | | |
|-----------------|-------------|-----|-------------|---------|
| 市場取引以外の取引 | | | | |
| 為替予約取引 | | | | |
| 売 建 | 110,144,800 | - | 110,272,320 | 127,520 |
| スウェーデン・ クローナ | 110,144,800 | - | 110,272,320 | 127,520 |
| 合計 | 110,144,800 | - | 110,272,320 | 127,520 |

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

| | 平成28年4月21日現在 |
|---------------------------|---------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 0.8709円 (8,709円) |

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

| 通貨 | 銘柄 | 株式数 | 評価額 | | 備考 |
|-------------|---------------------------|---------|-------------|--|----|
| | | | 単価 | 金額 | |
| イギリス・ポンド | | 株 | イギリス・ポンド | イギリス・ポンド | |
| | ST. MODWEN PROPERTIES PLC | 445,602 | 3.019 | 1,345,272.430 | |
| | UNITE GROUP PLC | 368,620 | 6.110 | 2,252,268.200 | |
| | HELICAL BAR PLC | 333,852 | 3.732 | 1,245,935.660 | |
| イギリス・ポンド | 小計 | | | イギリス・ポンド 4,843,476.290 (761,249,168) | |
| スイス・フラン | | 株 | スイス・フラン | スイス・フラン | |
| | PSP SWISS PROPERTY AG-REG | 38,640 | 93.500 | 3,612,840.000 | |
| スイス・フラン | 小計 | | | スイス・フラン 3,612,840.000 (408,142,534) | |
| スウェーデン・クローナ | | 株 | スウェーデン・クローナ | スウェーデン・クローナ | |
| | CASTELLUM AB | 105,490 | 129.700 | 13,682,053.000 | |
| | HEMFOSA FASTIGHETER AB | 427,460 | 88.500 | 37,830,210.000 | |
| | WIHLBORGS FASTIGHETER AB | 237,027 | 167.700 | 39,749,427.900 | |

| | | | | | |
|----------------|--------------------------|-----------|--------|-----------------|--|
| スウェーデン・クローナ 小計 | | | | スウェーデン・クローナ | |
| | | | | 91,261,690.900 | |
| | | | | (1,231,120,210) | |
| ユーロ | | 株 | ユーロ | ユーロ | |
| | DEUTSCHE WOHNEN AG-BR | 404,680 | 27.310 | 11,051,810.800 | |
| | VONOVIA SE | 260,870 | 30.635 | 7,991,752.450 | |
| | NEXITY | 52,680 | 44.660 | 2,352,688.800 | |
| | INMOBILIARIA COLONIAL SA | 6,612,136 | 0.661 | 4,370,621.890 | |
| ユーロ 小計 | | | | ユーロ | |
| | | | | 25,766,873.940 | |
| | | | | (3,194,319,362) | |
| 合計 | | | | 5,594,831,274 | |
| | | | | [5,594,831,274] | |

(2) 株式以外の有価証券

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 | |
|-----------------------------|----------|----------------------------|------------------------------|-----------------|-----------------|--|
| 投資証券 | イギリス・ポンド | CAPITAL & REGIONAL PLC | 3,507,921 | 2,269,624.880 | | |
| | | LAND SECURITIES GROUP PLC | 721,580 | 8,038,401.200 | | |
| | | SEGRE PLC | 718,640 | 2,993,135.600 | | |
| | | BRITISH LAND CO PLC | 981,620 | 6,984,226.300 | | |
| | | GREAT PORTLAND ESTATES PLC | 606,830 | 4,526,951.800 | | |
| | | DERWENT LONDON PLC | 77,380 | 2,519,492.800 | | |
| | | SAFESTORE HOLDINGS PLC | 930,692 | 3,128,055.810 | | |
| | | イギリス・ポンド 小計 | | | イギリス・ポンド | |
| | | | | | 30,459,888.390 | |
| | | | | | (4,787,380,658) | |
| | ユーロ | ユーロ | ALSTRIA OFFICE REIT-AG | 352,390 | 4,373,159.900 | |
| | | | UNIBAIL-RODAMCO SE | 46,090 | 11,239,046.500 | |
| | | | EUROCOMMERCIAL PROPRIETIE-CV | 136,610 | 5,645,408.250 | |
| | | | ICADE | 73,570 | 4,899,026.300 | |
| GECINA SA | | | 37,530 | 4,700,632.500 | | |
| KLEPIERRE | | | 154,360 | 6,601,205.400 | | |
| MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA | | | 344,770 | 3,435,977.820 | | |
| | ユーロ 小計 | | | ユーロ | | |
| | | | | 40,894,456.670 | | |
| | | | | (5,069,685,793) | | |
| 投資証券 合計 | | | | 9,857,066,451 | | |
| | | | | [9,857,066,451] | | |
| 合計 | | | | 9,857,066,451 | | |
| | | | | [9,857,066,451] | | |

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における () 内の金額は、邦貨換算額であります。
 2. 合計欄における [] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
 3. 外貨建有価証券の内訳

| 通貨 | 銘柄数 | 組入株式 時価比率 | 組入 投資証券 時価比率 | 合計金額に 対する比率 |
|-------------|------|--------------|--------------------|----------------|
| イギリス・ポンド | 株式 | 3銘柄 | 13.7% | 86.3% |
| | 投資証券 | 7銘柄 | | |
| スイス・フラン | 株式 | 1銘柄 | 100% | -% |
| スウェーデン・クローナ | 株式 | 3銘柄 | 100% | -% |
| ユーロ | 株式 | 4銘柄 | 38.7% | 61.3% |
| | 投資証券 | 7銘柄 | | |

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

【純資産額計算書】

平成28年5月31日

| | |
|-----------------|-----------------|
| 資産総額 | 16,348,342,458円 |
| 負債総額 | 11,285,299円 |
| 純資産総額（ - ） | 16,337,057,159円 |
| 発行済数量 | 18,049,822,491口 |
| 1単位当たり純資産額（ / ） | 0.9051円 |

(参考) 欧州リート・アクティブ・マザーファンド

純資産額計算書

平成28年5月31日

| | |
|-----------------|-----------------|
| 資産総額 | 16,295,138,052円 |
| 負債総額 | 529円 |
| 純資産総額（ - ） | 16,295,137,523円 |
| 発行済数量 | 17,916,875,668口 |
| 1単位当たり純資産額（ / ） | 0.9095円 |

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成28年5月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

・ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成28年5月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

| 基本的性格 | 本数（本） | 純資産額の合計額（百万円） |
|------------|-------|---------------|
| 単位型株式投資信託 | 44 | 176,579 |
| 追加型株式投資信託 | 633 | 11,647,845 |
| 株式投資信託 合計 | 677 | 11,824,424 |
| 単位型公社債投資信託 | 7 | 64,829 |
| 追加型公社債投資信託 | 17 | 2,443,770 |
| 公社債投資信託 合計 | 24 | 2,508,598 |
| 総合計 | 701 | 14,333,022 |

3 【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。
3. 財務諸表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位:百万円）

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | 31,438 | 31,715 |
| 有価証券 | 4,878 | 1,137 |
| 前払費用 | 139 | 159 |
| 未収委託者報酬 | 10,295 | 9,896 |
| 未収収益 | 110 | 87 |
| 繰延税金資産 | 585 | 468 |
| その他 | 153 | 83 |
| 流動資産計 | 47,600 | 43,547 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1 | 1 |
| 建物 | 255 | 243 |
| 器具備品 | 21 | 18 |
| 器具備品 | 234 | 224 |
| 無形固定資産 | 2,759 | 2,706 |
| ソフトウェア | 2,758 | 2,385 |
| ソフトウェア仮勘定 | 1 | 321 |
| 投資その他の資産 | 12,979 | 14,223 |
| 投資有価証券 | 6,667 | 7,872 |
| 関係会社株式 | 5,129 | 5,129 |
| 出資金 | 124 | 123 |
| 長期差入保証金 | 996 | 1,049 |

| | | |
|-------|--------|--------|
| その他 | 60 | 47 |
| 固定資産計 | 15,995 | 17,173 |
| 資産合計 | 63,596 | 60,720 |

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 64 | 61 |
| 未払金 | 9,172 | 8,789 |
| 未払収益分配金 | 5 | 5 |
| 未払償還金 | 72 | 63 |
| 未払手数料 | 4,965 | 4,330 |
| その他未払金 | 2 | 2 |
| 未払費用 | 4,162 | 4,215 |
| 未払法人税等 | 1,133 | 1,155 |
| 未払消費税等 | 1,429 | 538 |
| 賞与引当金 | 1,092 | 937 |
| その他 | 747 | 22 |
| 流動負債計 | 17,801 | 15,720 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 2,072 | 2,209 |
| 役員退職慰労引当金 | 101 | 93 |
| 繰延税金負債 | 1,745 | 1,410 |
| その他 | 2 | - |
| 固定負債計 | 3,920 | 3,714 |
| 負債合計 | 21,722 | 19,435 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 15,174 | 15,174 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 11,495 | 11,495 |
| 資本剰余金合計 | 11,495 | 11,495 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 374 | 374 |
| その他利益剰余金 | | |

| | | |
|--------------|--------|--------|
| 繰越利益剰余金 | 14,126 | 13,960 |
| 利益剰余金合計 | 14,501 | 14,334 |
| 株主資本合計 | 41,171 | 41,004 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 702 | 280 |
| 評価・換算差額等合計 | 702 | 280 |
| 純資産合計 | 41,873 | 41,284 |
| 負債・純資産合計 | 63,596 | 60,720 |

(2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|----------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 90,924 | 88,850 |
| その他営業収益 | 933 | 799 |
| 営業収益計 | 91,858 | 89,650 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 49,978 | 46,165 |
| 広告宣伝費 | 670 | 646 |
| 調査費 | 9,013 | 10,116 |
| 調査費 | 867 | 925 |
| 委託調査費 | 8,146 | 9,191 |
| 委託計算費 | 756 | 761 |
| 営業雑経費 | 1,289 | 1,346 |
| 通信費 | 252 | 249 |
| 印刷費 | 481 | 515 |
| 協会費 | 53 | 53 |
| 諸会費 | 13 | 14 |
| その他営業雑経費 | 488 | 513 |
| 営業費用計 | 61,709 | 59,036 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 5,881 | 5,797 |
| 役員報酬 | 289 | 354 |
| 給料・手当 | 3,803 | 3,850 |
| 賞与 | 695 | 654 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,092 | 937 |
| 福利厚生費 | 831 | 837 |

| | | |
|--------------|--------|--------|
| 交際費 | 45 | 70 |
| 旅費交通費 | 176 | 211 |
| 租税公課 | 259 | 325 |
| 不動産賃借料 | 1,180 | 1,258 |
| 退職給付費用 | 383 | 394 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 38 | 37 |
| 固定資産減価償却費 | 1,032 | 1,110 |
| 諸経費 | 1,372 | 1,486 |
| 一般管理費計 | 11,201 | 11,531 |
| 営業利益 | 18,948 | 19,082 |

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | |
|---------------|--|--------|--|--------|
| 営業外収益 | | | | |
| 受取配当金 | 1 | 1,226 | 1 | 109 |
| 受取利息 | | 20 | | 25 |
| 投資有価証券売却益 | | 145 | | 115 |
| 外国税関連費用引当金戻入益 | | - | | 171 |
| その他 | | 226 | | 73 |
| 営業外収益計 | | 1,620 | | 496 |
| 営業外費用 | | | | |
| 投資有価証券売却損 | | 84 | | 14 |
| その他 | | 67 | | 94 |
| 営業外費用計 | | 152 | | 108 |
| 経常利益 | | 20,416 | | 19,471 |
| 特別利益 | | | | |
| 固定資産売却益 | | 7 | | - |
| 特別利益計 | | 7 | | - |
| 特別損失 | | | | |
| 外国税関連費用 | | 746 | | - |
| その他 | | 26 | | - |
| 特別損失計 | | 772 | | - |
| 税引前当期純利益 | | 19,651 | | 19,471 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 6,238 | | 6,215 |
| 法人税等調整額 | | 17 | | 6 |
| 法人税等合計 | | 6,220 | | 6,209 |
| 当期純利益 | | 13,431 | | 13,262 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | 株主資本合計 |
|---------------------|--------|--------|-------|----------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| | | | | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 15,174 | 11,495 | 374 | 10,821 | 11,196 | 37,866 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | △10,126 | △10,126 | △10,126 |
| 当期純利益 | - | - | - | 13,431 | 13,431 | 13,431 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 3,304 | 3,304 | 3,304 |
| 当期末残高 | 15,174 | 11,495 | 374 | 14,126 | 14,501 | 41,171 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 494 | 494 | 38,360 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | △10,126 |
| 当期純利益 | - | - | 13,431 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 208 | 208 | 208 |
| 当期変動額合計 | 208 | 208 | 3,513 |
| 当期末残高 | 702 | 702 | 41,873 |

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

| | 株主資本 | | | | | |
|---------------------|--------|--------|-------|---------------------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 15,174 | 11,495 | 374 | 14,126 | 14,501 | 41,171 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | △13,428 | △13,428 | △13,428 |
| 当期純利益 | - | - | - | 13,262 | 13,262 | 13,262 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | △166 | △166 | △166 |
| 当期末残高 | 15,174 | 11,495 | 374 | 13,960 | 14,334 | 41,004 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 702 | 702 | 41,873 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | △13,428 |
| 当期純利益 | - | - | 13,262 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △422 | △422 | △422 |
| 当期変動額合計 | △422 | △422 | △589 |
| 当期末残高 | 280 | 280 | 41,284 |

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

| | |
|------|--------|
| 建物 | 10～18年 |
| 器具備品 | 4～20年 |

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度毎に各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」の「その他」に表示していた372百万円は、「投資有価証券売却益」145百万円、「その他」226百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 20百万円 | 23百万円 |
| 器具備品 | 275百万円 | 232百万円 |

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 未払金 | 4,084百万円 | 4,320百万円 |

3 保証債務

前事業年度（平成27年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,834百万円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成28年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,749百万円に対して保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には次のものがあります。

| | 前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) | 当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 受取配当金 | 1,065百万円 | - |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

| | 当事業年度期首 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,608 | - | - | 2,608 |
| 合計 | 2,608 | - | - | 2,608 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 剰余金の配当の 総額（百万円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----|-------|--------------------|-----------------|-----|-------|
| | | | | | |

| | | | | | |
|----------------------|------|--------|-------|----------------|----------------|
| 平成26年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 10,126 | 3,882 | 平成26年 3月31日 | 平成26年 6月26日 |
|----------------------|------|--------|-------|----------------|----------------|

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| | |
|-----------|------------|
| 剰余金の配当の総額 | 13,428百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 5,148円 |
| 基準日 | 平成27年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成27年6月24日 |

当事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

| | 当事業年度期首 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,608 | - | - | 2,608 |
| 合計 | 2,608 | - | - | 2,608 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 剰余金の配当の 総額(百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|--------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成27年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 13,428 | 5,148 | 平成27年 3月31日 | 平成27年 6月24日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| | |
|-----------|------------|
| 剰余金の配当の総額 | 13,262百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 5,084円 |
| 基準日 | 平成28年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成28年6月24日 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと）。

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------------|--------------|--------|----|
| (1) 現金・預金 | 31,438 | 31,438 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 10,295 | 10,295 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 10,520 | 10,520 | - |
| 資産計 | 52,254 | 52,254 | - |
| (1) 未払手数料 | 4,965 | 4,965 | - |
| (2) その他未払金 | 4,127 | 4,127 | - |
| (3) 未払費用(*) | 3,366 | 3,366 | - |
| 負債計 | 12,460 | 12,460 | - |

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------------|--------------|--------|----|
| (1) 現金・預金 | 31,715 | 31,715 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 9,896 | 9,896 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 7,987 | 7,987 | - |
| 資産計 | 49,599 | 49,599 | - |
| (1) 未払手数料 | 4,330 | 4,330 | - |
| (2) その他未払金 | 4,390 | 4,390 | - |
| (3) 未払費用(*) | 3,420 | 3,420 | - |
| 負債計 | 12,141 | 12,141 | - |

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金、並びに(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

| 区分 | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|----------------------------|-----------------------|-----------------------|
| (1) その他有価証券 非上場株式 | 1,025 | 1,021 |
| (2) 子会社株式及び関連会社株式 非上場株式 | 5,129 | 5,129 |
| (3) 長期差入保証金 | 996 | 1,049 |

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------------------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金・預金 | 31,438 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 10,295 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの | 6 | 1,591 | 3,790 | 84 |
| 合計 | 41,740 | 1,591 | 3,790 | 84 |

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------------------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金・預金 | 31,715 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 9,896 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの | 1,115 | 4,570 | 1,712 | 141 |
| 合計 | 42,727 | 4,570 | 1,712 | 141 |

（有価証券関係）

1．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成27年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

| | 貸借対照表計上額 （百万円） | 取得原価 （百万円） | 差額 （百万円） |
|----------------------|-------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| （1）株式 | 164 | 55 | 109 |
| （2）その他 証券投資信託 | 4,576 | 3,633 | 943 |
| 小計 | 4,741 | 3,688 | 1,052 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |

| | | | |
|---------------|--------|-------|-------|
| その他 証券投資信託 | 5,779 | 5,793 | 14 |
| 小計 | 5,779 | 5,793 | 14 |
| 合計 | 10,520 | 9,482 | 1,038 |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,025百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------|-------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| (1) 株式 | 141 | 55 | 86 |
| (2) その他 証券投資信託 | 3,875 | 3,408 | 466 |
| 小計 | 4,016 | 3,463 | 553 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| その他 証券投資信託 | 3,970 | 4,119 | 148 |
| 小計 | 3,970 | 4,119 | 148 |
| 合計 | 7,987 | 7,583 | 404 |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,021百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|-------------------|--------------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 32 | - | 1 |
| (2) その他 証券投資信託 | 34,371 | 145 | 84 |
| 合計 | 34,404 | 145 | 85 |

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|-------------------|--------------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 3 | - | 0 |
| (2) その他 証券投資信託 | 19,069 | 115 | 13 |
| 合計 | 19,072 | 115 | 14 |

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、子会社株式について11百万円の減損処理を行っております。

当事業年度において、証券投資信託について4百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度であります)及び確定拠出制度を採用していません。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,959百万円 | 2,072百万円 |
| 勤務費用 | 212 | 222 |
| 退職給付の支払額 | 118 | 120 |
| その他 | 18 | 35 |
| 退職給付債務の期末残高 | 2,072 | 2,209 |

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 2,072百万円 | 2,209百万円 |
| 貸借対照表に計上された負債と 資産の純額 | 2,072 | 2,209 |
| 退職給付引当金 | 2,072 | 2,209 |
| 貸借対照表に計上された負債と 資産の純額 | 2,072 | 2,209 |

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 212百万円 | 222百万円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 212 | 222 |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度170百万円、当事業年度172百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 670 | 676 |
| 賞与引当金 | 305 | 225 |
| 外国税関連費用 | 241 | - |
| 未払事業税 | 231 | 224 |
| 連結法人間取引(譲渡損) | 128 | 121 |
| 投資有価証券評価損 | 105 | 95 |
| 出資金評価損 | 103 | 98 |
| その他 | 206 | 173 |
| 繰延税金資産小計 | 1,992 | 1,615 |
| 評価性引当額 | 613 | 347 |
| 繰延税金資産合計 | 1,379 | 1,268 |
| 繰延税金負債 | | |
| 連結法人間取引(譲渡益) | 2,203 | 2,086 |
| その他有価証券評価差額金 | 335 | 124 |
| 繰延税金負債合計 | 2,539 | 2,210 |
| 繰延税金負債の純額 | 1,159 | 941 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 35.64% | 33.06% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.14% | 0.77% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 2.02% | 0.02% |
| 評価性引当額の増減額 | 2.67% | 1.29% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.51% | 0.19% |
| その他 | 0.07% | 0.43% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 31.65% | 31.89% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（流動）が24百万円、繰延税金負債（長期）が74百万円、法人税等調整額が50百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が6百万円増加しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|---|-----------|-------------------|---------|-------------------------------|---------------|-------------|---------------|----|---------------|
| 子会社 | Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd. | Singapore | 133 | 金融商品取引業 | (所有) 直接100.0 | 経営管理 | 債務保証 (注) | 1,834 | - | - |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|---|-----------|-------------------|---------|-------------------------------|---------------|-------------|---------------|----|---------------|
| 子会社 | Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd. | Singapore | 133 | 金融商品取引業 | (所有) 直接100.0 | 経営管理 | 債務保証 (注) | 1,749 | - | - |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金または出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) (注1) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------------|---------------------|---------|--------------------|---------|-------------------------------|-----------------|----------------------|-----------------------|---------|---------------|
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券(株) | 東京都千代田区 | 100,000 | 金融商品取引業 | - | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 証券投資信託の代行手数料 (注2) | 28,838 | 未払手数料 | 3,751 |
| 同一の親会社をもつ会社 | (株)大和総研ビジネス・イノベーション | 東京都江東区 | 3,000 | 情報サービス業 | - | ソフトウェアの開発 | ソフトウェアの購入(注3) | 685 | 未払費用 | 348 |
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和プロパティ(株) | 東京都中央区 | 100 | 不動産管理業 | - | 本社ビルの管理 | 不動産の賃借料(注4) | 978 | 長期差入保証金 | 971 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金または出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円)(注1) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-------------|---------------------|---------|----------------|---------|-------------------|-----------------|------------------|---------------|---------|-----------|
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券(株) | 東京都千代田区 | 100,000 | 金融商品取引業 | - | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 証券投資信託の代行手数料(注2) | 27,062 | 未払手数料 | 3,188 |
| 同一の親会社をもつ会社 | (株)大和総研ビジネス・イノベーション | 東京都江東区 | 3,000 | 情報サービス業 | - | ソフトウェアの開発 | ソフトウェアの購入(注3) | 593 | 未払費用 | 252 |
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和プロパティ(株) | 東京都中央区 | 100 | 不動産管理業 | - | 本社ビルの管理 | 不動産の賃借料(注4) | 1,028 | 長期差入保証金 | 1,027 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2.親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | |
|--|------------|--|------------|
| 1株当たり純資産額 | 16,052.69円 | 1株当たり純資産額 | 15,826.85円 |
| 1株当たり当期純利益 | 5,148.94円 | 1株当たり当期純利益 | 5,084.10円 |

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 当期純利益(百万円) | 13,431 | 13,262 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,608,525 | 2,608,525 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 4 利害関係人との取引制限および5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成27年6月26日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任を法令の定める限度に制限する契約を締結できる旨の規定の新設

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 株式会社りそな銀行

資本金の額 279,928百万円（平成28年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

| 名 称 | 資本金の額 単位：百万円 （平成28年3月 末日現在） | 事業の内容 |
|---------------|--------------------------------------|-------|
| 大和証券株式会社 | 100,000 | (注1) |
| リテラ・クリア証券株式会社 | 3,794 | |
| 株式会社富山第一銀行 | 10,182 | (注2) |

(注1) 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注2) 銀行法に基づき銀行業を営んでおります。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3 【資本関係】

委託会社は、リテラ・クリア証券株式会社の株式を615,736株所有しています。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成28年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月27日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ欧州リート・ファンド（毎月分配型）の平成27年10月22日から平成28年4月21日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ欧州リート・ファンド（毎月分配型）の平成28年4月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月27日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 高波 博之 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 貞廣 篤典 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 内田 和男 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。